

令和 5 年 6 月 30 日現在

機関番号：34420

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K18261

研究課題名（和文）ポスト・リスクモデルの犯罪者処遇に関する比較歴史犯罪学的研究

研究課題名（英文）Comparative Historical Criminological Study on the Post-Risk-Based Offender Treatment

研究代表者

平井 秀幸 (Hirai, Hideyuki)

四天王寺大学・人文社会学部・准教授

研究者番号：00611360

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、現代の犯罪者処遇のなかに萌芽的に観察される「ポスト・リスクモデル」と定義できるような諸実践に注目し、歴史的・経験的・理論的・規範的にその全体像を把握することをめざした。研究の結果、現在の犯罪者処遇において注目を浴びているのは認知行動療法に代表される「リスクモデル」の諸実践であるが、それと並行して「ポスト・リスクモデル」の諸実践が上昇していること、および、その理論的・規範的問題点について、社会学および批判的犯罪学の観点から新たな知見を提出することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、従来注目されてきた「リスクモデル」の犯罪者処遇に加え、「ポスト・リスクモデル」の犯罪者処遇の出現過程とその概要を把握することめざした。それにより、現在および未来の犯罪者処遇のあり方について議論する際に、「リスクモデル」を前提としてそれを評価ないし批判するだけでは不十分であり、「ポスト・リスクモデル」の犯罪者処遇が内在させている問題点や、「リスクモデル」と「ポスト・リスクモデル」の関係性についての経験的・理論的考察を踏まえた、規範的・臨床的・政策的な議論がなされなければならない、ということを示唆したことが本研究の大きな学術的・社会的意義である。

研究成果の概要（英文）：This study aims to capture the overall picture of contemporary offender treatment from historical, empirical, theoretical and normative perspectives, focusing on various practices that can be defined as 'post-risk model.' Although it is the 'risk model' practices represented by cognitive behavioural therapy that are currently focused with much attention in the field, we can observe the rise of the 'post-risk model' practices in parallel with them. As a result of the research, several new insights from the perspectives of sociology and critical criminology into theoretical and normative challenges of the 'post-risk model' practices are provided.

研究分野：社会学

キーワード：薬物 リスク 社会復帰 支援

1. 研究開始当初の背景

非行少年や成人犯罪者に対する処遇(以下、犯罪者処遇とする)は、主に英語圏の理論犯罪学や理論刑罰学、特に矯正教育に対して社会学の立場から理論的考察を行う学究の中で、おおよそ以下の三期に分けて理論化されてきた。第二次大戦後から1970年頃までの第一期においては、犯罪者処遇は福祉国家の「刑罰福祉主義」(Garland 2001)に基づき、規律訓練によって更生した者を再度社会に包摂することに力点を置くものであった。それが1980年代半ばまでの第二期になると、「法と秩序」や「正義モデル」の怒号の中で厳罰化が進行し、犯罪者処遇は「新刑罰学」(Feeley&Simon 1991)の言うような矯正施設への高リスク層の隔離と排除を担うものとなった。

しかし、1990年代以降の第三期においては「エビデンス」に基づく犯罪者処遇の復権が叫ばれ、認知行動療法を筆頭とする心理療法を活用した社会復帰支援が再度前景化しているとされる。ここで重要なのは、近年、英語圏の犯罪学および矯正教育社会学において、認知行動療法に代表される第三期の処遇が「リスクモデル」の犯罪者処遇と理解されるようになってきている点である(Moore 2007 = 2015)。つまり、近年の犯罪者処遇は、規律訓練(第一期)でも厳罰化(第二期)でもなく、保険数理的なリスク・アセスメントによって再犯リスクを同定し、その回避のための行動スキル訓練を実施することで再犯リスクの自己コントロールを果たしていくような「リスク回避型自己」の育成をめざすリスク・ベースドの教育的処遇となりつつあるというのである。現代日本の犯罪者処遇に関しても、英語圏と同様に認知行動療法に代表されるリスクモデルが優勢化していることを経験的に明らかにする研究が提出されている(平井 2015)。

しかしながら、2010年代以降の最新研究動向においては、認知行動療法やエビデンス・ベースドのリスクモデルは依然として強い影響力を保っている一方で、それらに加えて、犯罪当事者活動モデル、長所基盤型モデル、レジリエンスモデルなどと呼称され必ずしもリスクのテクニックに拠らない犯罪者処遇が新たなパラダイムとして浮上りつつあることが示唆されている(Trotter et al. 2016)。リスクモデルとそうした新たなパラダイムの“共存”形態を「ポスト・リスクモデル」として仮説的に概念化するならば、ポスト・リスクモデルの犯罪者処遇の特徴は、リスクモデルの「リスク回避型自己」に加え、自己コントロールによっては回避しがたい再犯リスクの存在を認め、それを回避するのではなく受け容れたうえで市民的成長を遂げる(単に犯罪をやめるだけでなく「社会の役に立つ」当事者として生きる)レジリエントな「リスク受容型自己」を育成することをめざす点にある(平井 2016)。

2. 研究の目的

本研究は、上述のように近年の先端的研究において犯罪者処遇の新たなグローバル・パラダイムとして徐々に注目されつつあるポスト・リスクモデルの犯罪者処遇に関して、薬物事犯者処遇を具体的事例として犯罪学・矯正教育社会学の観点から経験的・理論的・政策科学的に考察することを目的とする。

薬物事犯者処遇にフォーカスするのは、現代日本において、矯正・保護領域での認知行動療法(刑務所での薬物依存離脱指導など)や刑の一部執行猶予制度における民間犯罪当事者活動(薬物事犯者処遇で言えばダルクなど)の活用をはじめ、薬物事犯者処遇というフィールドにおいてまさにポスト・リスクモデルの犯罪者処遇に向けた動きが実践化・政策化されつつあるからである。そして本研究は、こうした現代的実践・政策に対して批判的なまなざしを向けることを視野に入れている。つまり本研究は、認知行動療法や犯罪当事者活動の活用を無批判に称揚することなく、「リスク回避型自己」や「リスク受容型自己」とらわれない多様な自己像を承認するような立ち直りのあり方を提言する政策科学型の批判的犯罪学をめざすと同時に、元犯罪者の自由で平等な生を支えるための信頼できる情報を求める実務家たちの実践に言葉を与え、それを具体的・実効的なものへとエンパワーする臨床矯正教育社会学を展望するものでもある。

こうした研究目的の背後にあるのは、本研究が有する、ポスト・リスクモデルの犯罪者処遇を2000年代以降の犯罪学・矯正教育社会学の重要理論概念のひとつである「新自由主義(neoliberalism)」と結びつけて理論化しようとするような発想である。新自由主義は従来、厳罰化や民営化など犯罪者処遇の縮小を正当化する政治的合理性であり、新たに登場した認知行動療法や犯罪当事者活動は犯罪者を社会的に再包摂する“新自由主義に抗するオルタナティブ”だと好意的に評価されることが多かった(日本犯罪学会編 2011)。しかし、リスク的処遇は適切なリスク回避ができない非再帰的主体を(平井 2015)、非リスク的処遇は社会参加をめざさない非市民的主体を(平井 2016)、それぞれ排除する新自由主義的処遇となる恐れがある(O'Malley 2013)。心理療法から当事者活動まで、実に多様な実践から成るポスト・リスクモデルの犯罪者処遇を新自由主義化する現代社会・刑事司法のなかに位置づけることで、犯罪学や矯正教育社会学に留まらない広い学術的インパクトを有することを本研究はねらいとしている。

3. 研究の方法

本研究は、これまでの先行研究を乗り越えるため、近年ポスト・リスクモデルの導入が顕著である薬物事犯者処遇を事例として、研究開始段階において以下の四つの研究課題と方法を設定した。その際、リスク的処遇と非リスク的処遇の“共存”形態としてポスト・リスクモデルを把握する本研究の趣旨から、薬物事犯者処遇における認知行動療法に代表されるようなリスク的処遇と、刑事司法における犯罪当事者活動の活用に代表されるような非リスク的処遇の二つが注目されることになった。

第一に、日本と英語圏の認知行動療法と犯罪当事者活動それぞれに対する“比較フィールドワーク”を行うことで、ポスト・リスクモデルの犯罪者処遇の動態の実態および日本のポスト・リスクモデルが有する特殊性と普遍性を明らかにする。第二に、日本の認知行動療法と犯罪当事者活動に関する“歴史研究”を行うことで、日本におけるポスト・リスクモデルの犯罪者処遇が位置づく歴史的な文脈を把握する。第三に、第一と第二の経験的研究もふまえて、リスク・刑事司法・現代社会に関する先行理論を批判的に検討することで、ポスト・リスクモデルの犯罪者処遇が“共存”させているリスク回避型自己とリスク受容型自己が有する含意についての“理論的考察”を行う。第四に、(A)問題解決志向と政策志向を強く有した学術論文・書籍等の国内外での出版、(B)諸外国におけるポスト・リスクモデルの重要文献の翻訳、(C)実務家、研究者等との連携のもとでの国際シンポジウムの開催、といったさまざまな方法で本研究の成果を広く(国際)社会に問う。

4. 研究成果

2020年度より深刻化したコロナ禍により、研究計画のうち実際の調査や複数の研究者を巻き込む共同型のプロジェクトに関して、大きな変更を余儀なくされた。2021年度及び2022年度と二年度にわたって研究期間を延長したが、比較フィールドワークや国際シンポジウムなど対面での接触がある程度避けられない研究に関しては当初計画通りの実施を断念し、オンラインでのヒヤリングや意見交換等の代替措置に切り替えることとなった。

以下、「3」で述べた方法的課題に即して、簡潔に研究成果の概要を述べる。

第一に、“比較フィールドワーク”に関しては、コロナ禍の影響を受けて規模と様態を変更したうえで実施した。日本の認知行動療法については刑務所における薬物依存離脱指導を、犯罪当事者活動についてはダルクをフィールドとして、オンラインでのスタッフ・インタビューを行った。海外のフィールドワークに関しては、コロナ禍における諸情勢を鑑み、司法関係者や研究者に対するオンラインでのヒヤリングを通して概要を把握することとした。その結果、特に英語圏においてはかなり明確なたちでポスト・リスクモデル型の犯罪者処遇が前景化しており、それと並行して日本でも(特に刑の一部執行猶予制度実施以降、)同様の傾向が進行しているのではないかと示唆が得られた。

第二に、“歴史研究”に関して、まず歴史研究を行う上での枠組みとしての「**化(犯罪化、医療化...)」概念を方法的に精緻化する作業に従事した。そのうえで、特にポスト・リスクモデルの犯罪者処遇の舞台として注目されるコミュニティにおいて、当事者活動を含む犯罪者処遇が歴史的にどのような展開をたどったのかを経験的にあとづけた。それらを通して、「統治の社会化の挫折」が英語圏と日本に共通してみられる歴史的経路であり、ポスト・リスクモデルの犯罪者処遇はそれを克服するものではなく、むしろ強化していく危険性があることが示唆された。

第三に、“理論的考察”に関して、リスクモデルとポスト・リスクモデルの混交形態としての犯罪者処遇の経験的事例として「ホーム・リダクション」や「支援型刑務所」等に注目し、それを新自由主義的な統治との関連において批判的に検討する作業を行った。そこでは、「ホーム・リダクション」的な政策や「支援型刑務所」の実践がポスト・リスクモデルの立場からのリスクモデル的統治に対する対抗統治性であることを重視したうえで、両者が共有する問題性を社会的な観点から整理する作業を行った。

第四に、アウトプットの作業に関しては、コロナ禍が長期間にわたったため、残念ながら国際シンポジウムを実施することができなかった。代替措置として、国内外の研究者とのZoomを用いた意見交換を定期的実施した。また、国内外での学術論文・書籍の出版等に関しては、以下の研究成果リストにみられるようにさまざまな分野・地域の媒体を通して積極的な展開を図った。

< 引用文献 >

- Garland, D., 2001, *The Culture of Control*, Oxford: Oxford University Press.
Feeley, M. & J. Simon, 1991, “The New Penology,” *Criminology*, 30 (4): 449-474.
Moore, D., 2007 = 2015, 平井秀幸訳, 『刑事司法における薬物処遇の社会学』現代人文社。

- 平井秀幸, 2015, 『刑務所処遇の社会学』世織書房.
- 平井秀幸, 2016, 「ポスト・リスクモデルの犯罪者処遇へ?」『犯罪社会学研究』41: 26-46.
- Trotter et al., 2016, *Beyond the Risk Paradigm in Criminal Justice*, London: MacMillan.
- 日本犯罪社会学会編, 2011, 『犯罪者の立ち直りと犯罪者処遇のパラダイムシフト』現代人文社.
- O'Malley, P., 2013, "Uncertain Governance and Resilient Subjects in the Risk Society," *Onati Socio-Legal Series*, 3(2): 180-195.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 増刊第14号
2. 論文標題 「ハーム」のない刑務所は可能か? : 「拘禁の痛み」を再考する	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 臨床心理学	6. 最初と最後の頁 90-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 14
2. 論文標題 「『ジェンダー応答的司法』の批判的検討 『反拘禁フェミニズム』を手がかりに」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 理論と動態	6. 最初と最後の頁 99-115
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤倫子・平井秀幸	4. 巻 111
2. 論文標題 「社会調査はいかに『失敗』に至るのか? 「『トラブル』から『中止』に至る調査の過程を開示する」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 札幌学院大学人文学会紀要	6. 最初と最後の頁 131-153
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 48 (11)
2. 論文標題 「アンジェラ・デイヴィス『監獄ビジネス』: 『充実』した刑務所処遇をどう批判するのか? 産獄複合体の現在」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『現代思想』	6. 最初と最後の頁 155-159
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 45
2. 論文標題 「統治のアクターとしてのコミュニティ その系譜と、「統治の社会化」にむけた探索的アプローチ」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『犯罪社会学研究』	6. 最初と最後の頁 57-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 68
2. 論文標題 「ナラティブ犯罪学における近年の展開 規範的コミットメント・ナラティブの介入・ナラティブ的闘争」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『四天王寺大学紀要』	6. 最初と最後の頁 175-198
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 増刊10号
2. 論文標題 ハームリダクションのダークサイドに関する社会学的考察・序説	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 臨床心理学	6. 最初と最後の頁 119 138
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 -
2. 論文標題 「回復」の脚本をめぐる統治的批判へ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 信田さよ子編『実践アディクションアプローチ』金剛出版	6. 最初と最後の頁 161-174
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 64
2. 論文標題 薬物使用の「**化」の経験的分析枠組に関する試論 「医療化」研究を手がかりに	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 四天王寺大学紀要	6. 最初と最後の頁 269-294
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 32
2. 論文標題 タルクは本当に「司法の下請け」になろうとしているのか? 刑の一部執行猶予制度とタルクの関係性をめぐる社会学的試論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 現代の社会病理	6. 最初と最後の頁 67-81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井秀幸	4. 巻 18(1)
2. 論文標題 CBTはどのような人間像をイメージしているのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 臨床心理学	6. 最初と最後の頁 85-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 加藤倫子・平井秀幸・大野光子・須永将史
2. 発表標題 刑務所の「中」で、「外」の生活を語る : 「女子依存症回復支援モデル事業」のフィールドワーク
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 平井秀幸
2. 発表標題 「回復 / 支援」者としての刑務所職員？ 「女子依存症回復支援モデル事業」のフィールドワーク（1）
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2021年～2022年

1. 発表者名 加藤倫子・平井秀幸
2. 発表標題 刑務所調査における困難性をどう受け止めるか 「女子依存症回復支援モデル事業」のフィールドワークに向けて
3. 学会等名 第93回日本社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 平井秀幸・加藤倫子
2. 発表標題 「後発型」調査はどうあるべきか 「女子依存症回復支援モデル事業」のフィールドワークに向けて
3. 学会等名 第93回日本社会学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 平井秀幸
2. 発表標題 「安全・安心な『回復』の場を創造するとはいかなることか 社会学の視点から」
3. 学会等名 第18回日本トラウマティック・ストレス学会（招待講演）
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 平井秀幸
2. 発表標題 「統治としてのコミュニティ その小史と、「統治の社会化」の挫折」
3. 学会等名 第46回日本犯罪社会学会（招待講演）
4. 発表年 2019年～2020年

1. 発表者名 平井秀幸
2. 発表標題 ナラティブ犯罪学と離脱研究における「規範的なもの」をめぐって
3. 学会等名 日本犯罪社会学会
4. 発表年 2018年～2019年

1. 発表者名 平井秀幸
2. 発表標題 薬物統制・ネットワーク・新自由主義
3. 学会等名 日本犯罪社会学会
4. 発表年 2018年～2019年

1. 発表者名 Hideyuki Hirai
2. 発表標題 Judicialization or De-Judicialization?: The Rise of Network-Based Governance of the Drug Problems in Contemporary Japan
3. 学会等名 International Sociological Association (国際学会)
4. 発表年 2018年～2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 平井秀幸	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ちとせプレス	5. 総ページ数 302
3. 書名 「『離脱』研究における規範的定義論の不在を問題化する ― ハームリダクション批判を通じた覇権政治と境界政治の可視化」(岡邊健編『犯罪・非行からの離脱(デジスタンス)』)	

1. 著者名 大関雅弘編	4. 発行年 2017年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 251
3. 書名 『現代社会への多様なまなざし』(うち、第六章「社会病理学 ― その困難性とどう向き合うのか」を担当)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------